資　　料　　編

貸 借 対 照 表

（単位：千円）

資産			負債及び純資産		
科目	令和３年度（令和４年２月28日現在）	令和４年度（令和５年２月28日現在）	科目	令和３年度（令和４年２月28日現在）	令和４年度（令和５年２月28日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
１　信用事業資産	130,875,369	133,169,442	１　信用事業負債	133,824,930	136,228,374
（１）現　　金	642,141	597,674	（１）貯　　金	133,163,311	135,728,290
（２）預　　金	103,188,062	104,604,573	（２）借　入　金	37,353	34,414
系統預金	103,188,056	104,604,543	（３）その他の信用事業負債	624,265	465,669
系統外預金	5	29	未払費用	61,392	55,349
（３）有　価　証　券	2,799,270	3,347,090	その他の負債	562,872	410,319
国　　債	383,910	1,101,450	２　共済事業負債	591,653	529,626
社　　債	2,415,360	2,245,640	（１）共　済　資　金	318,043	257,899
（４）貸　出　金	24,261,261	24,625,352	（２）未経過共済付加収入	262,783	264,315
（５）その他の信用事業資産	438,357	422,508	（３）共済未払費用	－	19
未収収益	77,165	79,059	（４）その他の共済事業負債	10,827	7,392
その他の資産	361,192	343,448	３　経済事業負債	744,067	766,554
（６）貸倒引当金	△ 453,725	△ 427,755	（１）経済事業未払金	489,854	495,141
２　共済事業資産	47,470	45,577	（２）経済受託債務	165,277	182,086
（１）その他の共済事業資産	47,470	45,577	（３）その他の経済事業負債	88,936	89,326
３　経済事業資産	1,323,897	1,583,103	４　雑　負　債	329,923	310,326
（１）経済事業未収金	626,451	661,043	（１）未払法人税等	4,067	4,067
（２）経済受託債権	92,942	139,551	（２）リース債務	13,046	2,078
（３）棚卸資産	525,930	695,513	（３）資産除去債務	25,700	25,700
購　買　品	512,394	683,346	（４）その他の負債	287,110	278,481
その他の棚卸資産	13,536	12,166	５　諸引当金	1,207,969	1,228,751
（４）その他の経済事業資産	135,788	128,000	（１）賞与引当金	103,000	98,000
（５）貸倒引当金	△ 57,214	△ 41,004	（２）退職給付引当金	1,052,637	1,067,276
４　雑　資　産	840,263	777,842	（３）役員退職慰労引当金	52,332	63,475
（１）雑　資　産	851,151	788,680	負債の部合計	136,698,545	139,063,633
（２）貸倒引当金	△ 10,888	△ 10,837	（純資産の部）		
５　固定資産	4,284,596	4,103,815	１　組合員資本	7,943,138	8,155,574
（１）有形固定資産	4,197,081	4,018,444	（１）出資金	4,044,388	4,003,198
建　物	8,710,935	8,739,878	（２）利益剰余金	3,967,691	4,223,559
機械装置	3,788,599	3,700,456	利益準備金	2,330,271	2,406,771
土　地	1,806,987	1,806,245	その他利益剰余金	1,637,420	1,816,788
リース資産	76,953	11,300	事業基盤強化積立金	581,031	681,031
その他の有形固定資産	2,633,269	2,622,473	肥料供給価格積立金	3,970	3,970
減価償却累計額	△12,819,664	△12,861,909	税効果調整積立金	320,822	435,939
（２）無形固定資産	87,514	85,371	農業開発積立金	53,000	53,000
６　外部出資	6,735,080	6,802,260	農業振興施設更新準備積立金	210,000	240,000
（１）外部出資	6,735,080	6,802,260	当期未処分剰余金	468,595	402,847
系統出資	6,109,436	6,178,116	（うち当期剰余金）	(381,311)	(253,276)
系統外出資	392,644	391,144	（３）処分未済持分	△ 68,941	△ 71,183
子会社等出資	233,000	233,000	２　評価・換算差額等	616	△ 240,314
７　繰延税金資産	535,622	496,851	（１）その他有価証券評価差額金	616	△ 240,314
			純資産の部合計	7,943,755	7,915,260
資産の部合計	144,642,300	146,978,894	負債・純資産の部合計	144,642,300	146,978,894

損 益 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 令和３年３月１日から 令和４年２月28日まで	令和４年度 令和４年３月１日から 令和５年２月28日まで
１　事業総利益	3,095,416	3,075,547
事業収益	9,041,105	8,349,773
事業費用	5,945,689	5,274,225
（１）信用事業収益	1,079,529	1,119,588
資金運用収益	979,689	1,041,096
（うち　預金利息）	(511,058)	(570,669)
（うち　有価証券利息）	(29,888)	(34,013)
（うち　貸出金利息）	(296,599)	(276,967)
（うち　その他受入利息）	(142,144)	(159,446)
役務取引等収益	42,808	44,144
その他事業直接収益	5,818	－
その他経常収益	51,212	34,347
（２）信用事業費用	64,355	135,668
資金調達費用	43,953	39,501
（うち　貯金利息）	(43,086)	(38,822)
（うち　給付補填備金繰入）	(615)	(475)
（うち　借入金利息）	(250)	(202)
（うちその他支払利息）	(0)	(1)
役務取引等費用	25,126	20,343
その他経常費用	△ 4,724	75,823
（うち　貸倒引当金戻入益）	(△ 113,341)	(△ 25,423)
（うち　貸出金償却）	－	(25)
信　用　事　業　総　利　益	1,015,174	983,919
（３）共済事業収益	674,372	634,758
共済付加収入	633,995	590,119
その他の収益	40,377	44,639
（４）共済事業費用	54,682	48,790
共済推進費	48,932	42,729
共済保全費	－	73
その他の費用	5,750	5,986
共　済　事　業　総　利　益	619,689	585,968
（５）購買事業収益	6,183,571	5,434,393
購買品供給高	6,099,869	5,196,643
購買手数料	－	146,160
修理サービス料	48,386	49,265
その他の収益	35,316	42,323
（６）購買事業費用	5,297,408	4,522,186
購買品供給原価	4,980,455	4,239,177
購買品供給費	303,645	299,219
貸倒引当金繰入額	13,307	－
貸倒引当金戻入益	－	△ 16,210
購　買　事　業　総　利　益	886,163	912,206
（７）販売事業収益	305,905	310,674
販売手数料	216,296	229,150
その他の収益	89,609	81,524
（８）販売事業費用	60,780	58,294
販売費	60,780	58,294
貸倒引当金戻入益	△ 0	△ 0
販　売　事　業　総　利　益	245,125	252,379
（９）保管事業収益	60,721	70,110
(10) 保管事業費用	14,658	17,435
保　管　事　業　総　利　益	46,062	52,674

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 令和３年３月１日から 令和４年２月28日まで	令和４年度 令和４年３月１日から 令和５年２月28日まで
(11) 利用事業収益	690,327	768,633
(12) 利用事業費用	441,972	515,529
利　用　事　業　総　利　益	248,354	253,104
(13) 農用地利用調整事業収益	46,334	40,814
(14) 農用地利用調整事業費用	45,862	40,364
農用地利用調整事業総利益	472	449
(15) 旅行事業収益	263	254
(16) 旅行事業費用	0	－
旅　行　事　業　総　利　益	263	254
(17) 福祉事業収益	194,043	204,886
(18) 福祉事業費用	128,501	137,838
福　祉　事　業　総　利　益	65,542	67,048
(19) 指導事業収入	31,703	32,696
(20) 指導事業支出	63,136	65,153
指　導　事　業　収　支　差　額	△ 31,432	△ 32,457
２　事業管理費	2,968,886	2,916,638
（１）人件費	2,134,709	2,074,350
（２）業務費	324,170	330,511
（３）諸税負担金	78,412	77,194
（４）施設費	428,565	431,902
（５）その他事業管理費	3,028	2,679
事　　業　　利　　益	126,530	158,908
３　事業外収益	222,675	207,944
（１）受取雑利息	3,421	4,175
（２）受取出資配当金	85,331	91,113
（３）賃貸料	69,011	68,210
（４）雑収入	64,910	44,446
４　事業外費用	85,275	72,557
（１）子会社賃貸資産減価償却費	26,769	24,565
（２）子会社賃借料等	22,604	21,916
（３）雑損失	36,926	26,126
（４）貸倒引当金戻入益	△ 1,024	△ 50
経　　常　　利　　益	263,929	294,296
５　特別利益	－	20,187
（１）固定資産処分益	－	20,187
６　特別損失	30,131	16,831
（１）固定資産処分損	3,700	4,876
（２）減損損失	26,431	11,954
税　引　前　当　期　利　益	233,797	297,652
法人税・住民税及び事業税	4,067	7,911
法人税等調整額	△ 151,580	36,464
法人税等合計	△ 147,513	44,376
当期剰余金	381,311	253,276
当期首繰越剰余金	87,283	106,457
会計方針の変更による累積的影響額	－	6,649
遡及処理後当期首繰越剰余金	－	113,106
税効果調整積立金取崩額	－	36,464
当期未処分剰余金	468,595	402,847

＜令和3年度＞

注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

ｱ.時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｲ.時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（生産資材・燃料等）　…　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②購買品（農機）　…　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③購買品（小売店舗品・部品等）　…　売価還元法による低価法

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(9)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(10)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

２．表示方法の変更に関する注記

(1)会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

３．会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　535,622千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した3カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

(1)固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,144,420千円であり、その内訳は次のとおりです。

種　　類	圧縮記帳額
建　　物	419,684千円
機械装置	633,840千円
リース資産	4,775千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合　　計	1,144,420千円

(2)担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3)子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額　238,969千円

金銭債務の総額　169,580千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　な　し

理事および監事に対する金銭債務の総額　　な　し

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は850,102千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は850,102千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

(1)子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	71,275千円
うち事業取引高	57,163千円
うち事業取引以外の取引高	14,112千円
子会社との取引による費用総額	37,893千円
うち事業取引高	22,205千円
うち事業取引以外の取引高	15,687千円

(2)減損会計に関する事項

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地区農業関連施設グループ（穂高地区、堀金地区、豊科地区、三郷地区、梓・安曇・奈川地区）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地区グループの共用資産としています)、灯油配送センター、ＬＰガス)、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

②減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　　途	種　　類
有明給油所	事業用	建物
倭給油所	事業用	機械装置、土地
安曇野インター給油所	事業用	土地、建物、その他の有形固定資産
スイス村馬事	賃貸	建物

③減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

スイス村馬事は、短期的に収益の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の内容

有明給油所	933 千円	（建物 933 千円）
倭給油所	2,551 千円	（機械装置 1,899 千円、土地 651 千円）
安曇野インター給油所	21,988千円	（土地11,020千円、建物10,066千円、その他の有形固定資産901千円）
スイス村馬事	958千円	（建物958千円）
合　　計	26,431千円	

⑤回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

６．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ｱ.信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ｲ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 54,479 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ｳ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	103,188,062	103,189,044	981
有価証券			
その他有価証券	2,799,270	2,799,270	―
貸出金	24,261,261		
貸倒引当金（＊1）	△　453,725		
貸倒引当金控除後	23,807,536	24,577,602	770,065
資　産　計	129,794,868	130,565,916	771,047
貯金	133,163,311	133,196,601	33,289
負　債　計	133,163,311	133,196,601	33,289

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ｱ.預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ｲ.有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ｳ.貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ｱ.貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	6,735,080

（＊1）外部出資は全て市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	103,188,062	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	200,000	－	200,000	2,400,000
貸出金（＊1,2）	2,394,315	1,589,495	2,291,756	1,297,663	1,202,593	15,179,201
合　計	105,582,378	1,589,495	2,491,756	1,297,663	1,402,593	17,579,201

（＊1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越421,389千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等306,236千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	107,839,099	11,715,081	10,202,381	1,473,620	1,415,520	517,608

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7．有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	－	－	－
	社　　債	1,245,670	1,200,000	45,670
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	383,910	398,417	△14,507
	社　　債	1,169,690	1,200,000	△30,310
合　　計		2,799,270	2,798,417	852

（＊）上記評価差額から繰延税金負債235千円を差し引いた額616千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益
国　債	205,492千円	5,818千円

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,439,968 千円
勤務費用	109,360 千円
利息費用	8,519 千円
数理計算上の差異の発生額	△16,801 千円
退職給付の支払額	△204,915 千円
期末における退職給付債務	2,336,130 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,332,351 千円
期待運用収益	7,021 千円
数理計算上の差異の発生額	1,281 千円
特定退職金共済制度への拠出金	72,980 千円
退職給付の支払額	△134,954 千円
期末における年金資産	1,278,679 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,336,130 千円
特定退職金共済制度	△1,278,679 千円
未積立退職給付債務	1,057,450 千円
未認識数理計算上の差異	△4,813 千円
貸借対照表計上額純額	1,052,637 千円
退職給付引当金	1,052,637 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,360 千円
利息費用	8,519 千円
期待運用収益	△7,021 千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,222 千円
小　　計	125,080 千円
出向者にかかる出向先負担額	△297 千円
合　　計	124,783 千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合　　計	100.0%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.527%

(9)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、270,638千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	119,719 千円
退職給付引当金	291,159 千円
未収貸付金利息	23,988 千円
減損損失	256,208 千円
賞与引当金	28,489 千円
役員退職慰労引当金	14,475 千円
税務上の繰越欠損金	155,837 千円
その他	33,697 千円
繰延税金資産小計	923,576 千円
評価性引当額	△372,353 千円
繰延税金資産合計（A）	551,223 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	235 千円
資産除去費用	3,304 千円
未収預金利息(信連奨励金)	12,059 千円
繰延税金負債合計（B）	15,600 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	535,622 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 ％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.02
住民税均等割等	1.74
評価性引当額の増減	△89.96
その他	1.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.09 ％

10. 資産除去債務に関する注記

(1)資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜令和4年度＞

注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

ｱ.時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｲ.市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（生産資材・燃料等）　…　主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②購買品(農機)　…　個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③購買品（小売店舗品・部品等）　…　売価還元法による低価法

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8)収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(10)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(11)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(12)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

２．会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②ＬＰガスに関する収益認識

購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,649千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が978,910千円、事業費用が978,748千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が162千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　496,851千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

４．　会計上の見積りの変更に関する注記

(1)数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来12年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が16,559千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

５．貸借対照表に関する注記

(1)固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種　　類	圧縮記帳額
建　　物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合　　計	1,158,745千円

(2)担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3)子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額　47,051千円

金銭債務の総額　154,674千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　な　し

理事および監事に対する金銭債務の総額　　な　し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は331,107千円、危険債権額は460,727千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は791,834千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．損益計算書に関する注記

(1)子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	48,527千円
うち事業取引高	37,114千円
うち事業取引以外の取引高	11,413千円
子会社との取引による費用総額	32,039千円
うち事業取引高	22,112千円
うち事業取引以外の取引高	9,927千円

(2)減損会計に関する事項

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、ＬＰガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

②減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　　途	種　　類
烏川給油所	事業用	機械装置・土地
倭給油所	事業用	機械装置

③減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の内容

烏川給油所	9,454 千円（機械装置 9,299 千円、土地 154 千円）
倭給油所	2,499 千円（機械装置 2,499 千円）
合　　計	11,954千円

⑤回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

７．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ｱ.信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ｲ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 121,882 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ｳ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	104,604,573	104,582,194	△22,378
有価証券			
その他有価証券	3,347,090	3,347,090	－
貸出金	24,625,352		
貸倒引当金（＊1）	△　427,755		
貸倒引当金控除後	24,197,597	24,365,854	168,256
資　産　計	132,149,260	132,295,138	145,878
貯金	135,728,290	135,629,393	△98,896
負　債　計	135,728,290	135,629,393	△98,896

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ｱ.預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ｲ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ｳ.貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ｱ.貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,802,260

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	104,604,573	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	200,000	－	200,000	100,000	3,100,000
貸出金（＊1,2）	2,316,959	2,425,017	1,491,324	1,350,228	1,195,817	15,540,828
合　計	106,921,532	2,625,017	1,491,324	1,550,228	1,295,817	18,640,828

（＊1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越402,379千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等305,176千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	112,433,731	10,869,667	9,214,504	1,361,594	1,410,269	438,522

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

８．有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	－	－	－
	社　　債	519,370	500,000	19,370
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	1,101,450	1,187,404	△85,954
	社　　債	1,726,270	1,900,000	△173,730
合　　計		3,347,090	3,587,404	△240,314

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4)当事業年度中において、1,500千円減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

９．退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,336,130 千円
勤務費用	104,012 千円
利息費用	8,151 千円
転入者分	659 千円
数理計算上の差異の発生額	△30,100 千円
退職給付の支払額	△153,653 千円
期末における退職給付債務	2,265,199 千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,278,679 千円
期待運用収益	8,656 千円
数理計算上の差異の発生額	84 千円
転入者分	656 千円
特定退職金共済制度への拠出金	68,884 千円
退職給付の支払額	△107,019 千円
期末における年金資産	1,249,942 千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,265,199 千円
特定退職金共済制度	△1,249,942 千円
未積立退職給付債務	1,015,256 千円
未認識数理計算上の差異	52,019 千円
貸借対照表計上額純額	1,067,276 千円
退職給付引当金	1,067,276 千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,012 千円
利息費用	8,151 千円
期待運用収益	△8,656 千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,648 千円
小　　計	130,155 千円
出向者にかかる出向先負担額	△278 千円
合　　計	129,876 千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合　　計	100.0%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.677%

(9)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、228,133千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	108,084 千円
退職給付引当金	295,208 千円
未収貸付金利息	23,974 千円
減損損失	249,654 千円
賞与引当金	27,106 千円
役員退職慰労引当金	17,557 千円
税務上の繰越欠損金	97,322 千円
その他	44,791 千円
繰延税金資産小計	863,699 千円
評価性引当額	△353,225 千円
繰延税金資産合計（A）	510,474 千円
繰延税金負債	
資産除去費用	1,580 千円
未収預金利息(信連奨励金)	12,041 千円
繰延税金負債合計（B）	13,622 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	496,851 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.21
住民税均等割等	1.37
評価性引当額の増減	△ 5.34
修正申告による影響	△ 5.40
その他	△ 0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.91 %

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（8）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 資産除去債務に関する注記

(1)資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

	3　年　度	4　年　度
当期未処分剰余金	468,595	402,847
剰余金処分額	362,138	265,610
利益準備金	76,500	50,700
任意積立金	281,580	210,912
事業基盤強化積立金	100,000	120,000
税効果調整積立金	151,580	60,912
農業振興施設更新準備積立金	30,000	30,000
出資配当金（年率）	4,057(0.1%)	3,998(0.1%)
次期繰越剰余金	106,457	137,236

（注）１．次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導、組合員及び役職員の教育並びに農業後継者の育成、農村の生活及び文化の改善に関する事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

経 費 の 内 訳

（単位：百万円）

	3　年　度	4　年　度	増　　減
人　件　費	2,134	2,074	△ 60
うち給料手当	1,678	1,621	△ 57
うち福利厚生費	320	312	△ 8
うち退職給付費用	124	129	5
うちその他人件費	11	11	0
物　件　費	834	842	8
うち業務費	324	330	6
うち諸税負担金	78	77	△ 1
うち施設費	428	431	3
うちその他管理費用	3	2	△ 1

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年２月末における自己資本比率は、14.35％となりました。

当ＪＡの自己資本は組合員の普通出資によっております。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	あづみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,003 百万円（前年度 4,044 百万円）

当ＪＡは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	３年度	４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,939,081	8,151,576
うち、出資金及び資本準備金の額	4,044,388	4,003,198
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	3,967,691	4,223,559
うち、外部流出予定額（△）	△ 4,057	△ 3,998
うち、上記以外に該当するものの額	△ 68,941	△ 71,183
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,653	7,728
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,653	7,728
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,950,734	8,159,305
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	63,308	61,757
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63,308	61,757
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	90,800	56,026
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	154,109	117,784
自己資本		
自己資本の額　((イ)－(ロ))　（ハ）	7,796,625	8,041,520

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,299,393	50,514,028
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	5,568,444	5,511,237
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	55,867,838	56,025,265
自己資本比率		
自己資本比率　（(ハ)／(ニ)）	13.95%	14.35%

（注）

１．農協法第 11 条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

２．当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	３年度			４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	642,142	－	－	597,674	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	398,724	－	－	1,190,104	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	891,037	－	－	1,392,603	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	201,330	20,133	805	201,330	20,133	805
地方三公社向け	100,838	20,167	806	100,838	20,167	806
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,693,323	20,938,665	837,547	106,109,819	21,221,964	848,878
法人等向け	2,810,133	1,531,778	61,271	2,546,723	1,293,423	51,736
中小企業等向け及び個人向け	2,177,578	1,291,612	51,664	2,095,405	1,298,105	51,924
抵当権付住宅ローン	2,778,515	947,195	37,888	2,679,946	916,426	36,657
不動産取得等事業向け	52,552	39,200	1,568	48,351	39,550	1,582
三月以上延滞等	377,380	94,327	3,773	350,659	92,363	3,694
取立未済手形	22,651	4,530	181	24,823	4,964	198
信用保証協会等保証付	14,548,493	1,438,612	57,544	14,813,637	1,465,074	58,602
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,242,756	1,242,756	49,710	1,241,255	1,241,255	49,650
（うち出資等のエクスポージャー）	1,242,756	1,242,756	49,710	1,241,255	1,241,255	49,650
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,080,469	22,730,420	909,217	14,205,067	22,900,599	916,023
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,492,325	13,730,813	549,233	5,561,005	13,902,512	556,100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	469,264	1,173,161	46,926	464,438	1,161,096	46,443
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,118,880	7,826,446	313,058	8,179,623	7,836,989	313,479
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－

再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	145,017,921	50,299,394	2,011,976	147,598,242	50,514,028	2,020,561
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	145,017,921	50,299,394	2,011,976	147,598,242	50,514,028	2,020,561

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝a×４％	a	ｂ＝a×４％
	5,568,445	222,738	5,511,237	220,449
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	ｂ＝a×４％	a	ｂ＝a×４％
	55,867,839	2,234,714	56,025,265	2,241,010

(注)

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。

3．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5．「証券化（証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

１．リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ） 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ） Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ） フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

２．リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー		
(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー		
(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		3 年 度				4 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		145,017,921	24,283,459	2,806,868	377,380	147,598,242	24,647,351	3,598,248	350,659
国 外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		145,017,921	24,283,459	2,806,868	377,380	147,598,242	24,647,351	3,598,248	350,659
法人	農 業	203,604	153,356	－	38,086	161,588	129,338	－	1,728
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	453,650	29,409	400,794	－	452,203	27,962	400,794	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	1,182,627	287,162	702,465	0	994,930	99,465	702,465	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	301,953	－	300,953	－	301,953	－	300,953	－
	運輸・通信業	790,734	42,040	702,274	－	780,654	31,960	702,274	－
	金融・保険業	110,829,155	1,504,232	301,656	－	112,316,505	1,504,233	301,656	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,058,630	553,334	－	185,299	1,030,855	527,156	－	180,401
	日本国政府・地方公共団体	1,295,663	896,939	398,724	－	2,585,264	1,395,160	1,190,104	－
	その他	161,521	17,844	－	21,436	165,108	15,228	－	27,639
個 人		20,847,722	20,799,144	－	132,559	20,977,077	20,916,846	－	140,890
その他		7,892,660	－	－	－	7,832,099	－	－	－
業種別残高計		145,017,921	24,283,459	2,806,868	377,380	147,598,242	24,647,351	3,598,248	350,659
1年以下		103,945,531	756,440	－		105,251,460	645,873	－	
1年超3年以下		1,810,705	1,610,035	200,671		1,814,634	1,613,963	200,670	
3年超5年以下		1,467,987	1,266,647	201,340		1,403,085	1,101,115	301,969	
5年超7年以下		1,077,535	976,905	100,630		954,807	954,807	—	
7年超10年以下		1,884,409	1,683,840	200,569		2,536,247	2,335,678	200,568	
10年超		19,479,700	17,376,041	2,103,658		20,292,003	17,396,964	2,895,039	
期限の定めないもの		15,352,055	613,551	－		15,346,003	598,946	－	
残存期間別残高計		145,017,921	24,283,459	2,806,868		147,598,242	24,647,351	3,598,248	
平均残高計		129,167,645	24,688,870	2,644,043		131,786,829	24,698,473	3,244,495	

（注） 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	3　年　度					4　年　度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,030	11,653	－	3,030	11,653	11,653	7,728	－	11,653	7,728
個別貸倒引当金	1,241,980	510,175	622,124	619,856	510,175	510,175	471,869	546	509,628	471,869

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		3　年　度						4　年　度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農　業	27,448	45,086	－	27,448	45,086	－	45,086	26,728	－	45,086	26,728	－
	林　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	14,781	13,352	－	14,781	13,352	－	13,352	8,801	－	13,352	8,801	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,113,155	363,987	620,942	492,213	363,987	620,942	363,987	349,709	－	363,987	349,709	－
	その他	10,700	22,271	－	10,700	22,271	－	22,271	22,804	－	22,270	22,804	－
個　人		75,896	65,480	1,182	74,714	65,480	1,182	65,480	63,825	546	64,933	63,825	571
業種別計		1,241,980	510,175	622,124	619,856	510,175	622,124	510,175	471,869	546	509,628	471,869	571

（注）国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び リスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		３年度			４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０％	－	2,598,405	2,598,405	－	3,801,990	3,801,990
	リスク･ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 10％	－	14,735,862	14,735,862	－	14,986,125	14,986,125
	リスク･ウエイト 20％	100,273	104,816,812	104,917,085	100,272	106,235,481	106,335,754
	リスク･ウエイト 35％	－	2,683,410	2,683,410	－	2,597,758	2,597,758
	リスク･ウエイト 50％	1,905,482	777,496	2,682,978	1,905,482	755,633	2,661,115
	リスク･ウエイト 75％	－	1,640,177	1,640,177	－	1,652,555	1,652,555
	リスク･ウエイト 100％	100,220	9,669,882	9,770,102	100,219	9,396,457	9,496,677
	リスク･ウエイト 150％	－	28,314	28,314	－	40,821	40,821
	リスク･ウエイト 250％	－	5,961,589	5,961,589	－	6,025,443	6,025,443
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク･ウエイト 1250％		－	－	－	－	－	－
計		2,105,975	142,911,946	145,017,921	2,105,974	145,492,267	147,598,242

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること

②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること

③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること

④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	３年度			４年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	29,902	－	－	13,535	－	－
中小企業等向け及び個人向け	274,259	148,021	－	192,508	138,472	－
抵当権住宅ローン	－	80,010	－	－	72,109	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	30,170	－	1,734	28,874	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	65,734	393,753	－	112,763	378,978	－
合　　計	369,895	651,954	－	320,542	618,435	－

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	3　年　度		4　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	6,735,080	6,735,080	6,802,260	6,802,260
合　計	6,735,080	6,735,080	6,802,260	6,802,260

（注）　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

3　年　度			4　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	1,500

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

3　年　度		4　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

3　年　度		4　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.251 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		３年度	４年度	３年度	４年度
1	上方パラレルシフト	517	486	41	62
2	下方パラレルシフト	－	－	1	10
3	スティープ化	775	745		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	142		
7	最大値	775	745	41	62
		３年度		４年度	
8	自己資本の額	7,796		8,041	

（注）１．「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

２．「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用事業取扱実績等

《貯　　金》

科目別貯金残高

（単位：百万円、％）

	3　年　度		4　年　度		増　減
流動性貯金	59,192	【44.4】	60,163	【44.3】	971
当座貯金	10	(　0.0)	17	(　0.0)	7
普通貯金	59,063	(99.7)	60,037	(44.2)	974
貯蓄貯金	118	(　0.2)	126	(　0.2)	8
通知貯金	－	(　－)	－	(　－)	－
定期性貯金	73,785	【55.4】	75,366	【55.5】	1,581
定期貯金	71,662	(97.1)	73,659	(97.7)	1,997
うち固定金利定期	71,648	(99.9)	73,645	(99.9)	1,997
うち変動金利定期	14	(　0.0)	14	(　0.0)	0
定期積金	2,122	(2.8)	1,707	(1.3)	△ 415
その他の貯金	185	(　0.1)	183	(　0.1)	△ 2
計	133,163	(100.0)	135,728	(100.0)	2,565
譲渡性貯金	－	(　　－)	－	(　　－)	－
合　　計	133,163	(100.0)	135,728	(100.0)	2,565

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　４．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　５．（　）内は構成比です。

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

	3　年　度		4　年　度		増　減
流動性貯金	57,861	(43.7)	59,628	(44.0)	1,767
定期性貯金	74,458	(56.3)	75,767	(56.0)	1,309
その他の貯金	18	(　0.0)	14	(　0.0)	△ 5
計	132,337	(100.0)	135,395	(100.0)	3,058
譲渡性貯金	－	(　　－)	－	(　　－)	－
合　　計	132,337	(100.0)	135,395	(100.0)	3,058

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

《貸　　出　　金》

科目別貸出金残高

（単位：百万円）

	３　年 度	４　年 度	増　減
手形貸付金	176	142	△ 34
証書貸付	22,162	22,580	418
当座貸越	421	402	△ 19
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,500	1,500	0
合　　計	24,261	24,625	364

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	３　年　度	４　年　度	増　　減
手形貸付	400	144	△ 256
証書貸付	22,706	22,647	△ 59
当座貸越	402	404	2
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,178	1,500	322
合　　計	24,687	24,696	9

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

	3　年　度		4　年　度		増　減
固定金利貸出	19,622	(80.8)	19,554	(79.4)	△ 68
変動金利貸出	4,638	(19.2)	5,070	(20.6)	432
合　　計	24,261	(100.0)	24,625	(100.0)	364

（注）（　　）内は構成比です。

業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	3　年　度		4　年　度		増　減
農　　業	2,436	(10.0)	2,286	(9.2)	△ 150
林　　業	29	(0.1)	27	(0.1)	△ 2
水　産　業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
製　造　業	4,312	(17.7)	4,267	(17.3)	△ 45
鉱　　業	40	(0.1)	58	(0.2)	18
建　設　業	1,754	(7.2)	1,958	(7.9)	204
不動産業	596	(2.4)	415	(1.6)	△ 181
電気・ガス・熱供給水道業	442	(1.8)	437	(1.7)	△ 5
運輸・通信業	971	(4.0)	1,011	(4.1)	40
卸売・小売業・飲食店	1,027	(4.2)	1,060	(4.3)	33
サービス業	6,131	(25.2)	6,208	(25.2)	77
金融・保険業	1,804	(7.4)	1,786	(7.2)	△ 18
地方公共団体	663	(2.7)	1,238	(5.0)	575
そ　の　他	4,049	(16.6)	3,868	(15.7)	△ 181
合　　計	24,261	(100.0)	24,625	(100.0)	364

（注）（　　）内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	３　年　度	４　年　度	増　減
農　　業	1,398	1,362	△ 36
穀　　作	391	384	△ 7
野菜・園芸	108	124	16
果樹・樹園農業	307	344	37
養豚・肉牛・酪農	37	34	△ 3
養鶏・養卵	7	7	0
その他農業	545	465	△ 80
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	1,398	1,362	△ 36

（注）

１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

資金種類別

（単位：百万円）

種　　類	３　年　度	４　年　度	増　減
プロパー資金	1,264	1,230	△ 34
農業制度資金	133	131	△ 2
農業近代化資金	96	96	0
その他制度資金	37	35	△ 2
合　　計	1,398	1,362	△ 36

（注）

１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

貯貸率・貯証率

（単位：%）

	3　年　度	4　年　度	増　減
貯　貸　率			
期　　末	18.2	18.1	△ 0.1
期中平均	18.7	18.2	△ 0.5
貯　証　率			
期　　末	2.1	2.5	0.4
期中平均	2.0	2.4	0.4

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	3　年　度		4　年　度		増　減
設備資金	20,000	(82.4)	20,068	(81.5)	68
運転資金	4,261	(17.6)	4,557	(18.5)	296
合　　計	24,261	(100.0)	24,625	(100.0)	364

（注）（　　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	3　年　度	4　年　度	増　減
貯 金 等	434	394	△ 40
有価証券	0	0	0
動　　産	52	46	△ 6
不 動 産	414	387	△ 27
その他担保物	281	244	△ 37
計	1,183	1,073	△ 110
農業信用基金協会保証	14,540	14,806	266
その他保証	4,869	4,835	△ 34
計	19,410	19,642	232
信　　用	3,667	3,909	242
合　　計	24,261	24,625	364

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	３年度	346	52	54	239	346
	４年度	331	46	53	231	331
危険債権	３年度	503	162	85	203	451
	４年度	460	166	57	190	414
要管理債権	３年度	－	－	－	－	－
	４年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	３年度	－	－	－	－	－
	４年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	３年度	－	－	－	－	－
	４年度	－	－	－	－	－
小計	３年度	850	215	139	443	798
	４年度	791	213	110	421	745
正常債権	３年度	23,432				
	４年度	23,855				
合計	３年度	24,282				
	４年度	24,647				

（注）

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

区　分	3　年　度					4　年　度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	11		3	11	11	7		11	7
個別貸倒引当金	1,241	510	622	619	510	510	471	0	509	471
合　　計	1,245	521	622	622	521	521	479	0	521	479

貸　出　金　償　却　額

（単位：百万円）

	3　年　度	4　年　度
貸出金償却額	622	0

《有 価 証 券 等》

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	3　年　度	4　年　度	増　　減
国　　債	257	845	588
地　方　債	－	－	－
社　　債	2,387	2,400	12
株　　式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合　　計	2,644	3,244	600

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期 間 の 定めない も の	合　　計
令 和 3 年 度								
国　　債	－	－	－	－	－	400	－	400
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	200	200	100	200	1700	－	2400
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令 和 4 年 度								
国　　債	－	－	－	－	－	800	－	800
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	200	300	－	200	1700	－	2400
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

１．有価証券

（１）有価証券の時価情報

・売買目的有価証券……該当ありません。

・満期保有目的の債券で時価のあるもの……該当ありません。

・その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種　類	３年度			４年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	社　債	1,200,000	1,245,670	45,670	500,000	519,370	19,370
	小　計	1,200,000	1,245,670	45,670	500,000	519,370	19,370
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	398,417	383,910	△ 14,507	1,187,404	1,101,450	△ 85,954
	社　債	1,200,000	1,169,690	△ 30,310	1,900,000	1,726,270	△ 173,730
	小　計	1,598,417	1,553,600	△ 44,817	3,087,404	2,827,720	△ 259,684
合　　計		2,798,417	2,799,270	852	3,587,404	3,347,090	△ 240,314

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額△240,314千円を「評価差額金」として計上しています。

（２）当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	３　年　度			４　年　度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国　　債	199,673	205,492	5,819	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	－

（３）時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当する取引は、ありません。

２．金銭の信託

該当する取引は、ありません。

３．金融先物取引等

該当する取引は、ありません。

４．金融等デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。

５．有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引は、ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引は、ありません。

《為 替 業 務 等》

内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

	3　年　度		4　年　度	
	仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替（件　数）	(33,947)	(167,962)	(27,380)	(166,095)
金　額	27,185	37,015	33,889	37,861
代　金　取　立（件　数）	(5)	(9)	(4)	(7)
金　額	13	17	25	9
雑　　為　　替（件　数）	(1,174)	(960)	(1,329)	(956)
金　額	3,656	3,638	5,717	5,745
合　　計（件　数）	(35,126)	(168,931)	(28,713)	(167,058)
金　額	30,854	40,670	42,109	43,615

外国為替取扱実績

該当する取引は、ありません。

外貨建資産残高

該当する取引は、ありません。

《平残・利回り等》

利　益　総　括　表

（単位：百万円、%）

	3 年 度	4 年 度	増　減
資金運用収支	935	1,001	66
役務取引等収支	17	23	6
その他信用事業収支	61	△ 41	△ 102
信用事業粗利益	1,015	1,025	10
(信用事業粗利益率)	0.77	0.76	△ 0.01
事業粗利益	2,978	3,029	51
(事業粗利益率)	2.05	2.06	0.01
事業純益	1	112	111
実質事業純益	9	112	103
コア事業純益	3	112	109
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	3	112	109

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

	3　年　度			4　年　度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	129,160	978	0.76	131,782	1,041	0.79
うち預金	101,835	653	0.64	103,844	730	0.70
うち有価証券	2,644	29	1.10	3,244	34	1.05
うち貸出金	24,681	296	1.20	24,694	276	1.12
資金調達勘定	132,376	43	0.03	135,445	39	0.03
うち貯金・定積	132,337	43	0.03	135,409	39	0.03
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	39	0.2	0.51	36	0.2	0.56
総資金利ざや			0.29			0.39

（注）　1．金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	３年度増減額	４年度増減額
受取利息	△ 26	63
うち預金	7	77
うち有価証券	△ 4	5
うち貸出金	△ 29	△ 20
支払利息	△ 9	△ 4
うち貯金・定期積金	△ 9	△ 4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差　　引	△ 17	67

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

利　益　率

（単位：％）

	３　年　度	４　年　度	増　減
総資産経常利益率	0.18	0.20	0.02
資本経常利益率	3.32	3.72	0.40
総資産当期純利益率	0.26	0.17	△ 0.09
資本当期純利益率	4.80	3.20	△ 1.60

（注）算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率　＝ 経常利益　／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本経常利益率　＝ 経常利益　／ 純資産勘定平均残高×100
総資産当期純利益率　＝ 当期剰余金（税引き後）／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率　＝当期剰余金（税引き後）／ 純資産勘定平均残高×100

最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	30　年 度	元　年 度	２　年 度	３　年 度	４　年 度
経常収益	9,958	9,560	8,884	9,266	8,616
信用事業収益	1,192	1,165	1,124	1,079	1,119
共済事業収益	818	763	689	674	634
農業関連事業収益	3,854	3,658	3,659	3,595	3,627
生活その他事業収益	4,066	3,946	3,383	3,887	3,204
営農指導事業収益	27	27	26	29	30
経常利益	304	257	150	263	294
当期剰余金（注）	258	△ 277	142	381	253
出資金	4,207	4,163	4,123	4,044	4,003
（出資口数）	(4,207,463 口)	(4,163,924 口)	(4,123,561 口)	(4,044,388 口)	(4,003,198 口)
純資産額	8,000	7,655	7,666	7,943	7,915
総資産額	134,616	136,217	141,754	144,642	146,978
貯金等残高	123,604	125,442	130,941	133,163	135,728
貸出金残高	27,728	27,208	24,825	24,261	24,625
有価証券残高	2,282	2,615	2,606	2,799	3,347
剰余金配当金額	4	4	4	4	3
出資配当の額	4	4	4	4	3
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職　員　数	316	312	303	283	266
単体自己資本比率	15.74%	14.73%	13.61%	13.95%	14.35%

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

その他経営諸指標

（単位：百万円）

	３　年　度	４　年　度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	3,112	3,784
一店舗当り貯金残高	19,118	19,461
一従業員当り貸出金残高	1,277	1,449
一店舗当り貸出金残高	3,466	3,518
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	6,104	6,059
一店舗当り長期共済保有高	62,062	59,578
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	131	142
一従業員当り販売品販売高	286	319
一店舗当り購買品供給高	769	800

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

（単位：百万円）

種　類		3　年　度		4　年　度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	3,087	118,291	1,511	111,828
	定期生命共済	887	3,105	611	3,378
	養老生命共済	357	26,580	277	23,753
	うちこども共済	210	13,628	180	12,701
	医療共済	288	4,765	93	4,105
	がん共済	―	340	―	334
	定期医療共済	―	1,047	―	964
	介護共済	270	1,539	209	1,721
	年金共済	―	460	―	380
建物更生共済		16,078	216,245	13,651	211,000
合　　計		20,970	372,374	16,354	357,468

（注）1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

2．こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種　　類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	28 17,759	4,371 20,927	7 9,429	4,015 31,475
がん共済	31	892	35	897
定期医療共済	―	210	―	193
合　　計	60 17,759	5,474 20,927	43 9,429	5,105 31,475

（注）医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

年金共済の年金保有高

（単位：万円）

種　　類	３年度		４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	20,528	359,427	8,779	346,872
年金開始後	－	104,198	－	101,545
合　　計	20,528	463,626	8,779	448,418

（注）金額は、年金年額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種　　類	３年度		４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	33,782	236,783	29,846	260,067
認知症共済	－	－	11,970	11,970
生活障害共済 （一時金型）	92,950	191,270	40,680	211,260
生活障害共済 （定期年金型）	1,810	7,070	716	6,816
特定重度疾病共済	59,890	110,050	27,380	125,690
合　　計	188,432	545,173	110,592	615,803

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

短期共済新契約高

（単位：万円）

	３年度		４年度	
	金　額	掛　金	金　額	掛　金
火災共済	3,105,038	2,697	3,082,428	2,622
自動車共済		49,625		48,615
傷害共済	2,827,150	2,525	3,259,100	2,428
定額定期生命共済	200	2	200	2
賠償責任共済		105		205
自賠責共済		7,386		7,041
合　　計		62,344		60,915

（注）金額は、保障金額を表示しています。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

（単位：千円）

種　　類	3　年　度		4　年　度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	2,868,580	104,211	2,923,769	106,226
麦	314,177	11,424	288,402	10,487
雑　　穀	201,376	7,322	142,701	5,189
農林種子	62,496	2,272	75,099	2,730
果　　実	1,895,129	47,790	2,384,310	60,190
そ　　菜	984,997	24,776	939,998	23,868
花　　き	105,446	2,568	119,639	2,920
菌　　茸	287,028	7,174	318,695	7,968
畜　　産	722,486	8,754	777,979	9,568
販売品合計	7,441,719	216,296	7,970,596	229,150
利用直売	262,728	39,155	287,987	42,720

生産資材取扱実績

（単位：千円）

種　　類	3　年　度		4　年　度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥　　料	505,256	90,277	609,630	112,139
農　　薬	516,984	98,273	513,560	93,794
飼　　料	77,503	3,764	79,743	4,003
農業機械	516,014	78,982	515,212	75,916
燃　　料	1,934,937	247,746	2,022,569	250,755
農業資材	865,666	142,848	902,712	147,223
合　　計	4,416,362	661,892	4,643,428	683,833

生活資材取扱実績

（単位：千円）

種　　類	3　年　度		4　年　度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食　　品	560,015	92,319	602,373	100,899
生活用品	49,684	6,772	59,332	7,829
耐久資材	173,011	18,418	103,376	11,089
家庭燃料	415,250	254,455	417,101	241,134
葬　　祭	533,930	85,555	575,533	89,817
合　　計	1,731,892	457,520	1,757,717	450,770

保管事業収支の状況

（単位：千円）

項　　目		3　年　度	4　年　度
収益	保管料	48,602	50,794
	その他の収益	12,119	19,316
	計	60,721	70,110
費用	倉庫費用	14,658	17,435
	計	14,658	17,435
差　　引		46,062	52,674

指導事業収支の状況

（単位：千円）

支　　出			収　　入		
科　　目	3 年 度	4 年 度	科　　目	3 年 度	4 年 度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	8,146	8,640	賦課金	26,593	26,348
農政活動費	2,751	1,003	実費収入	2,786	4,206
その他指導支出	10,835	11,391	（営農指導収入計）	29,379	30,554
（営農指導支出計）	21,732	21,035			
その他指導支出			その他指導収入		
組織活動費	26,868	28,752	実費収入	1,817	1,669
教育情報費	7,753	8,169	指導事業補助金	507	472
地域開発対策費	3,847	3,522	（その他指導収入計）	2,324	2,141
生活改善費	2,934	3,674			
（その他指導支出計）	41,403	44,118			
事業管理費	304,232	296,049	繰入金	335,664	328,507
計	367,367	361,202	計	367,367	361,202

その他の事業

（単位：千円）

	3 年 度	4 年 度
福祉事業収益	194,043	204,886
福祉事業費用	128,501	137,838
福祉事業総利益	65,542	67,048